

学校法人誠真学園
宮城誠真短期大学
機関別評価結果

平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会

宮城誠真短期大学の概要

設置者	学校法人 誠真学園
理事長名	山口 君子
学長名	山口 君子
ALO	遊佐 徹
開設年月日	昭和42年4月1日
所在地	宮城県大崎市古川福沼1-27-2

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育科		50
	合計	50

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

宮城誠真短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成20年7月16日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

私塾としての建学以来の長い歴史は、東北中部地域で高い認知度を得ている。何度かの改組などを経て、「白菊のように霜に耐え、清く、美しく」という建学の精神を基に、今日では、幼児教育者の養成機関として地域社会にも広く知られ、毎年、確実に専門就職を実現し、多くの卒業生を保育の現場に送り出している。地域との連携にも教職員、学生とも熱心に取り組み、教育目標の達成に資するところが大きいばかりか、地域社会への貢献度も高い。

教員組織や教育環境については短期大学設置基準の規定を充足し、ここ数年の間に、施設や設備に関して充実を図りつつある。図書室はやや狭いながら、図書の充実整備や司書を採用するなど、学生が図書閲覧をできる環境が整っている。

教育目標の達成については十分な努力と成果がみられ、保育士及び幼稚園教諭養成校として教育課程が体系的に編成され、入学前教育、初年次教育に取り組み、アドミッション・オフィス（AO）入試や指定校推薦の導入など、入試制度の改革、入学後の新入生オリエンテーションへの援助、学生のメンタルケアへの配慮、就職に関する教職員の積極的な支援努力が行われ、在学学生も将来の幼児教育者を目指し、生き生きと学生生活を送っている。

公開講座等にも県などからの委嘱を受け、学科の特性を生かした取り組みを積極的に行っている。

保育科単科への改組以前は学生募集で非常に苦しい状況に置かれていたが、学生募集の立て直しと経費削減のための経営努力が一体となり、現在の短期大学の誕生を迎えることになった。この間の事情が、教育研究環境や管理運営、財務の在り方に色濃く反映している。

学校法人及び短期大学の管理運営は適切である。また、財務体質についても健全である。点検・評価の結果をフォードバックする形で、授業改善や教育環境の整備、安全対策の実施なども行われており、改革・改善への意欲が感じられる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 教育目標の共通理解のために学生向けオリエンテーションに綿密な実施計画を立てて積極的な取り組みを行っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 地域の子育て支援事業への参加や、ボランティア活動を義務付けるなどして、授業と学外での活動をうまく取り入れて実践的な保育士養成に積極的に取り組んでいる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学手続者には、「入学前教育」の文書を発送し、入学後の学習の様子を伝え、800字のレポートを提出する課題を与えるなど、初年度教育へ連携させる努力として、入学前教育を丁寧に行う取り組みがみられる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 全学的に社会的活動に取り組んでいる。学生も全員が主体的な取り組みをみせ、結果として社会福祉主事任用資格を取得している。
- ボランティア活動の経験を文集としてまとめ、図書館に配架し公開しており、社会活動への動機付けや、体験の全学的な共有を行っている。

評価領域Ⅸ 財務

- 耐震とバリアフリーへの配慮がみられる体育館の建設を進めている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・

否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 基礎科目(教養科目)が少なく、選択科目が開設されていないので、その充実が望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 年間の図書費購入費が少なく、今後教員の研究や授業の充実、学生の学習意欲の向上のためにも、専門書や保育雑誌などの充実が望まれる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 教育実績や教育効果を測定するため、就職先からのアンケート及び卒業生からの学生時代のアンケートなどを行う改善努力を期待する。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学前教育の取り組みに、ピアノなど実技的支援の充実について検討することが求められる。

評価領域Ⅵ 研究

- 教育の質の向上のためにも、個人研究に対する学内コンセンサスの形成とその具体化としての個人研究費の支給規程の整備、個人研究室利用の活性化、研修日の確保が必要である。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 改革改善のための中・長期計画の策定が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

女子幼児教育者の育成機関として明確な教育目的を有し、必要とされる資格や要件の取得を目指し、創立以来の建学の精神の具現化を図っており、学長のイニシアティブのもと教職員はこのような理念、目標を共有し、広く地域社会への周知、定着に努めている。保育科設置以来20年にわたる実績と最近の地域連携事業としての子育て支援への取り組み、ウェブサイトを利用した広報の相乗効果をみて取ることもできる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

保育士及び幼稚園教諭養成校として教育課程が体系的に編成されている。学生に分かりやすい学生便覧と授業概要が整備され、履修についての詳細な説明もオリエンテーション時に行われている。また、大崎市の子育て支援事業と連携をして地域とのかかわりを持つ授業が展開され、資格をより深い内容で取得できるように、土曜日の地域活動やボランティア活動などを取り入れるなどして学生の実践力を養っている。

授業時間数確保のための変則的な時間割編成の工夫が行われ、教育の内容の充実が図られている。また、授業を公開するなどして授業内容及び教育方法の改善について前向きに取り組んでいる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織や教育環境については短期大学設置基準の規定を充足し、ここ数年の間に、施設や設備に関して充実を図りつつある。図書室はやや狭いながら、図書の充実整備や司書

を採用するなど、学生が図書閲覧をできる環境が整っている。なお、教員の平均年齢が高いため、准教授・助教を加えたバランスの取れた教員構成が望まれる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

建学の精神に基づいた女子教育及び社会に貢献する人材育成のための教育目標が明確であり、その目標の達成のための努力が十分なされている。

少人数制で十分なケアが施されているため、入学後はほぼ 100 パーセントの学生が 2 年間で卒業し、かつ取得可能資格を 100 パーセント取得して卒業をするという結果を出している。

評価領域Ⅴ 学生支援

学生の日常的な生活に大きな支障はないが、学生食堂や売店がないことが間接的に学生の満足度を充足していないことにつながっていくとも考えられる。

時間的に厳しいこともあるが、クラブ活動が活発に行われていないこと、学園祭などの学内の行事を学生が主体的に、また自発的に行える環境が整備されていないことも、学生生活の学習以外での楽しみや満足について充足できないことにつながると考える。

評価領域Ⅵ 研究

幼稚園教諭や保育士養成にかかわる行政からの通達を周知のための教職員打ち合わせや、宮城県内の関連校との情報交換や研修会には積極的である一方で、個々の教授陣の個人研究への配慮が手薄である。

教育経験の豊富な教員の採用は学生への教育指導の面で大きなメリットがある半面で、経費削減のための経営努力の一環として事務職を兼務するという形での採用であり、教員の負担増を前提にしたものになっている。給与や研究条件などについての規程の整備の必要性も全学的に十分認識されている。また、教員が長い教歴と高い指導力を備えているとはいえ、他大学の教員との専門領域での意見交換や共同研究は、質の高い教育の実現と教育への現代的な要求を理解する上で不可欠である。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会に貢献する意識を育てるために 2 年間に 10 回以上のボランティア活動を義務付けている。これと併せて「福祉活動演習」を履修し在学学生全員が社会福祉主事任用資格を取得しているなど、教育課程と学生の社会活動を効果的に組み合わせている。公開講座等にも県などからの委嘱を受け、学科の特性を生かした取り組みを積極的に行っている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長が学長を兼務しており、学校法人の運営、短期大学運営については強いリーダーシップの下、適切な運営が行われている。理事会・評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催され、適切に運営されている。また、監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。教授会は毎月開催され、学則に規定された審議事項について、適切に審議・運営されている。また教授会のほか毎週保育科打ち合わせ会を開き、学科運営及び事務処理等に十分なコミュニケーションがとられ、これが管理運営のルーティンワークを動かしている。さらに人事管理については、給与規程の整備など一部課題もあるが、教職員は学長を補佐しつつ互いの立場を尊重し、教育及び学校事務を行っている。

評価領域Ⅸ 財務

理事長が財務状態を把握し、日常的な出納業務は円滑に実施されている。短期的な事業計画はみられるが、中・長期の財務計画は未整備である。しかし、予算に関しては、評議員会の意見を聴き、理事会の審議を経て、年度開始前に決定され、予算書が配布されている。公認会計士による監査が行われ、公認会計士と監事との連携も良好である。また、財務情報は、平成 20 年度よりウェブサイトの中で公開している。財務体質は、過去 3 ヶ年、ほぼ安定した状況にある。固定負債もなく、収入超過になっている。教育研究経費は 20 パーセントを超えている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

当該短期大学は今年度の第三者評価を目途に学内規程を整備し、組織的な自己点検・評価の体制を構築してきた。そのため改革に向けての組織的対応の歴史は浅いが、体制としては、相互評価に関するものを除けば十分なものである。

点検・評価の結果をフィードバックする形で、授業改善や教育環境の整備、安全対策の実施なども行われており、改革・改善への意欲が感じられる。しかし、他方で改革・改善についての中・長期計画の策定には至っていない。